

『よろず相談所』

～ひとりで悩まないで、あらゆる手段で自社を守りましょう～

日頃より、同友会運動にご参加・ご協力賜りありがとうございます。4月10日に鳥取県にて新型コロナウイルスが発生。また、全都道府県に緊急事態宣言を受けて、鳥取同友会の方針を本日、緊急正副代表者によるWeb会議にて、下記の通り<第4報>方針を決定させていただきました。

何より、会社を守ることが重要であり、かつ感染拡大を助長しないことを最優先します。

会員の皆様にも、ご理解いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

◎よろず相談所を設置しました。

会内に「よろず相談所」を置きます。「よろず相談所」は事務局長が相談窓口とし、相談内容聞き取り後、各専門の会員に対応をお願いします。

お申込み先

お電話、メールで事務局までお知らせください

TEL: 0859 - 30 - 2603 E-mail: info@tottori.doyu.jp

鳥取県中小企業家同友会 事務局 米子市西福原1丁目1-55 スマイルホテル2F